

「健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区」

【申請団体】

新潟県見附市(代表)、福島県伊達市、新潟県新潟市、三条市、岐阜県岐阜市、大阪府高石市、兵庫県豊岡市
筑波大学、(株)つくばウェルネスリサーチ

※事務局:(株)つくばウェルネスリサーチ 担当:本間 029-849-5800)

【総合特区申請の背景】

今後、わが国は、急激な少子高齢化が進行し、2055年には、①総人口は、約9,000万人まで減少し、1950年代の水準になり、②65歳以上の高齢人口の割合は2000年の17パーセントから41パーセントと約2倍強になると予測される。この「確実な未来」に対して、他の国に先駆けて少子高齢化に対応した新しい地域社会のあり方を示すことが、高度成長が終わった我が国のチャレンジすべき新しい課題ととらえ、筑波大学の久野(体育系 教授)がこれまでに共同プロジェクトを進めてきた8市の市長に呼びかけ、「スマート・ウェルネス・シティ(SWC) 首長研究会^{※1}」を平成21年11月23日に筑波大学が事務局として立ち上がった。この研究会参加自治体は、この2年間で19市の市長が参加するまでに至り、その中でも先行的にSmart Wellness Cityの構築に舵を切った7市(政令指定都市・中核都市・地方都市など規模の異なる7市が広域に連携)と筑波大学および民間企業などが1年以上をかけて申請のための準備を行ってきた。

本研究会では、これまでの狭義の健康施策ではなく、歩いて暮らせる(自然と歩かされてしまう)ことを基本とする健幸(個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を育むことのできる)をこれからの「まちづくり政策」の中核にとらえ、健康に関心のある層だけが参加するこれまでの政策から脱却し、総合的な視点でのまちづくりを進めていくことを目標としている。

※1 スマートウェルネスシティ首長研究会... 福島県伊達市、新潟県新潟市、三条市、見附市、妙高市、栃木県大田原市、茨城県つくば市、牛久市、取手市、埼玉県さいたま市、志木市、静岡県三島市、岐阜県岐阜市、大阪府高石市、兵庫県豊岡市、熊本県天草市、鹿児島県指宿市、福岡県飯塚市、大分県豊後高田市 以上 13 府県 19 市(2011 年 11 月 30 日現在)の首長によって構成されるスマートウェルネスシティの実現に向け、自ら実践することを是とする政策研究組織。

【SWCの政策課題】

① 地域住民全体の健康づくり(生活習慣病の予防、寝たきりの予防、移動困難者の減少等)の支援

生活習慣病の増加、寝たきりの増加、移動困難者の増加等を減減することが課題であり、その実現のためには地域において多数を占める健康づくりの無関心層を含む地域全体へのポピュレーションアプローチが必須であるが、従来の取組では、その効果には限界があり、これを実現する具体的手法の確立が必要である。

② 科学的・客観的なエビデンスに基づき、地域住民の健康状態を的確に把握できる仕組みの構築

現在は地域住民の健康状態を「見える化」する術がなく、結果、これを用いて政策評価を行うこともできない状況にある。そのため、政策効率を向上させるためにも、科学的・客観的で他と相互比較可能なエビデンスに基づく政策評価を各自治体が容易に行えるような仕組みづくりが必要である。

【SWCが総合特区でめざす将来像】

SWC首長研究会では、自律的に「歩く」を基本とする『健幸』な“まち”を構築することにより、健康づくりの無関心層を含む住民の行動変容を促し、高齢化・人口減少が進んでも持続可能な先進予防型社会を創り、高齢化・人口減少社会の進展による地域活力の沈下を防ぎ、もって、地域活性化に貢献することを目標としている。



＜スマートウェルネスシティのゴールイメージ＞

【目標達成に向けての具体的な取り組み】

① 歩いて暮らせるまちへの再構成によるポピュレーションアプローチの実現

- ・地域住民全体へ働きかけることで、地域全体のリスクを低減する取り組み(ポピュレーションアプローチ)を活用し、地域において多数を占める健康づくりの無関心層に対して、「運動する」という新たな心理的ハードルを課すことなく、住んでいるだけで自然に、楽しく「歩いてしまう(歩かされてしまう)、歩き続けてしまう」まちを創造することで、地域住民全体の日常の身体活動量を増加させる。
- ・公共交通の拡充、利便性向上により、過度に車に依存しなくても生活できる環境づくりを推進する。
- ・スプロール化等により、自動車交通に過度に依らざるを得なくなっている「まち」のあり方を見直し、徒歩、自動車、公共交通の適切な役割分担を実現し、「歩く」ことを基本とした「自律的な」生活様式への誘導を図ることで、地域住民の『健幸』を確保する。

② 健康クラウドの導入による持続可能かつ客観的な政策評価手法の確立

- ・健康づくりに関する政策の立案、評価に容易に利活用可能な、科学的エビデンスに基づく客観的な指標となる「健幸度」を開発する。
- ・健幸度は、政策評価に利用するため、医療費、介護給付費等の中長期的なアウトカムに比べて、自治体の実施する健康関連政策の結果を短期的に反映する性質を持たせ、かつ、医療費、介護給付費等とも直接的に相関するように設計する。
- ・住民の健康状態と相関が認められる社会科学的因子の「地域のソーシャルキャピタル」、「ヘルスリテラシー」が住民の健康に与える影響もポイント化して反映する。
- ・地域住民の健幸度の測定において必要となる、医学的因子(健診情報やレセプト等の基礎的情報)に関する情報を一元化したデータベースを構築する。

【新たな規制の特例措置等への提案】

事業名：歩いて暮らせるまちへの再構成(まちづくり関係)

- ・ライジングボラード(自動昇降式車止)による車両通行制限実施(国土交通省、警察庁)
- ・一定地域内での車両の走行速度抑制による歩行者の優先通行のルール化(国土交通省、警察庁)
- ・歩行者・自転車の安全で快適な通行環境を確保するための標識、路面表示の設置(国土交通省、警察庁)
- ・ウォーキングコースの案内表示(路面表示)の設置基準の緩和(国土交通省、警察庁)
- ・河川区域内でのウォーキング便利施設の整備に関する許可手続きの緩和(国土交通省)
- ・歩道のせせらぎ(水景施設)について利用者に安らぎを与える景観施設としての位置づけ(国土交通省)
- ・市民に対する買物支援サービスの取扱い品目に酒類を加えることへの緩和(国税庁)
- ・まち中のコミュニケーションの場となる銭湯の基幹事業への位置づけ(国土交通省)

事業名：歩いて暮らせるまちへの再構成(公共交通への拡充)

- ・デマンド交通の利便性向上のための停留所設置に係る占用許可手続きの簡素化(国土交通省、警察庁)
- ・ベンチやバス停上屋設置の際の歩道有効幅員の緩和(国土交通省、警察庁)
- ・連節バス(BRT)の導入と拡大に向けた手続きの簡素化(国土交通省、警察庁)

事業名：自治体共用型健康クラウドの整備

- ・地方公共団体の健康づくり政策策定と評価のために、被用者保険のレセプトや健診データを利用するための、情報を匿名化するルールの規定(厚生労働省)
- ・政策の評価を精密に実施するための、地方公共団体と被用者保険者の個人情報をも寄せる制度の実現(厚生労働省)
- ・地方公共団体が推進する健康づくり事業への参加、及び継続参加に対する国保料(税)に関するインセンティブ制度の新設(厚生労働省、総務省)